

## 2026年度版

対象：産業用ロボットの教示作業と検査作業を実施する方

## 「産業用ロボットの教示・検査等の業務に係る特別教育」

## 教育の目的

事業者は、作業従事者に対し、「従事する業務の安全と衛生の教育」の実施義務として、労働安全衛生法第59条に定められています。特に危険有害な業務は、労働安全衛生規則 第36条第31号（教示）、第32号（検査）に定められています。

当協会が実施する特別教育は、産業用ロボットの教示及び検査作業に必要な知識を具体例を示しながら学んでいただきます。産業用ロボットの種類や特性。安全保護装置の種類など。産業用ロボットに関係する労働災害について。実技は、関節ロボットを使用。教示作業と検査作業を行います。

## 対象者

産業用ロボットの教示作業と検査作業を実施される予定の方

## 実施日等

## 会場

鳥取県産業環境協会  
鳥取市南安長2-85

回数	実施時期	実施時間	定員
第1回	2026年 4月22日(水)～24日(金)	1日目 学科 9時～17時	7名
第2回	7月27日(月)～29日(水)	2日目 学科 9時～16時	
第3回	10月 7日(水)～ 9日(金)	3日目 実技 9時～16時	
第4回	2027年 1月27日(水)～29日(金)		

## 教育内容



	科目	時間	
学科	I 産業用ロボットに関する知識（教示関連）	2時間	合計 19 時間
	II 産業ロボットの教示等の作業に関する知識	4時間	
	III 関係法令（教示等と検査等）	1時間	
学科	I 産業用ロボットに関する知識（検査関連）	2時間	
	II 産業ロボットの検査等の作業に関する知識	4時間	
実技	I 産業用ロボットの操作の方法	1時間	
	II 産業用ロボットの教示等の作業の方法	2時間	
	III 産業用ロボットの検査等の作業の方法	3時間	



テキスト

## 使用テキスト等

## ・ テキスト・配布資料等

産業用ロボットの安全必携 = 特別教育用テキスト = (中災防発行)

鳥取県産業環境協会 作成 **パワーポイント資料**

## 受講料

協会の会員 税込み 39,600円

一般の方 税込み 42,900円

## 申し込み方法

1. 当協会HPより申込をお願いします。 <https://tottori-skk.or.jp/pages/55/>

## 2. 参加費を振り込む

お申込み後、指定する口座までお振り込みください。

振込依頼者欄に「会社名」又は「個人名」を必ずご記載ください。

入金が確認され次第、受講票を登録されたメールアドレスに送信いたします。

原則 開講日の2週間前までに お振り込みをお願いいたします。

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

振込金額に不足が発生した場合は、受講票の送信が出来かねますので、ご了解ください。

## 3. 振込指定口座

研修会・教育  
専用の口座です

振込先	銀行名	支店名	種類	口座番号
	山陰合同銀行	鳥取営業部	普通	4545124
口座名義	一般社団法人鳥取県産業環境協会 （シャ）トトリケンサンギョウカンキョウカイ			

4. キャンセルについて 開講日から起算して7日前から 2日前まで

開講日 前日以後

受講料金の 30%

受講料金の100%

お振込いただいた受講料は、返金に係る手数料を差し引いた額を返金いたします。